

平成24年第2回上里町議会定例会会議録第4号

平成24年3月12日(月曜日)

本日の会議に付した事件

日程第33 (町長提出議案第30号)平成24年度上里町一般会計予算について

日程第34 (町長提出議案第31号)平成24年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第35 (町長提出議案第32号)平成24年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第36 (町長提出議案第33号)平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第37 (町長提出議案第34号)平成24年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計予算について

日程第38 (町長提出議案第35号)平成24年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

日程第39 (町長提出議案第36号)平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第40 (町長提出議案第37号)平成24年度上里町水道事業会計予算について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	木村隆之君	福祉子ども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水道課長	豊田昇君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	清水澄雄君
水道課長	飯塚邦男君	学校指導室長	福島慶治君
図書館長	坂本勝男君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	山田和雄君	会計管理者	島田講治君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主任	戸矢信男
------	------	----	------

開 議

午前9時2分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第33 町長提出議案第30号 平成24年度上里町一般会計予算について

議長（伊藤 裕君） これより日程第33、町長提出議案第30号 平成24年度上里町一般会計予算の質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の3ページ、町税から19ページ、町債までの質疑を願います。

また、質疑のある方は予算書、説明書を指定し、ページを指定してから質疑の内容をお願いします。

質疑はありますか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。それでは、質問させていただきたいと思います。

まず、3ページです。町税ですが、景気が低迷し、個人所得が減少し続けている中において、平成24年度の個人町民税は収納率で95%を見込んでいるようですね。それで、前年度よりも5,517万円余りの増額となっておりますけれども、質疑の中に明らかになったことで言いますと、年少扶養控除の廃止で429人から7,850万円、特定扶養控除の縮小の影響で773人から552万円、合わせて8,402万円の増収を見込んでいるとのこと。

こういうことを見ますと、今年度の町民税の増収見込みは制度の変更、いわゆる子育て支援、子育て手当の変更がなければ、町民税は減収になるということではないでしょうか。そういうことでありますと、子育て世代への影響は非常に大きくなるのではないかなというふうに思いますけれども、収納見込みはそうしたことを加味した上での見込みとなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、10ページの国庫負担金の子どものための手当交付金、子ども手当交付金の合計は4億3,816万7,000円ですが、68ページの支出で見ますと6億2,577万8,000円であります。町の一般会計からの負担も入っての額だと思いますけれども、以前の手当からの負担割合はどう変更しているのでしょうか、伺いたいと思います。

次に、7ページであります。放課後児童クラブ保護者負担5館分と、公立・民間合わせた保育所運営費保護者負担金は前年に対し96%の見込みですが、この間の質疑では利用者減ではないということでしたので、階層別の現状と見込みについての説明をお願いしたいと思います。細かい階層が保育所にもありますし、児童館のほうにも若干幾つかの階層で保育料が決まっていると思いますので、どのように現状から変動していくのを見込んでいるのか、予算上の見込みで結構ですので、お願いしたいと思います。

また、3月補正の歳入で保育料の滞納繰越分が106万9,000円ありました。説明では、子ども手当からの充当とのことでした。負担の公平の観点から見て、納めていただく努力は必要だと思いますけれども、町民税の負担増と子ども手当の減額を考えますと、安易に支給すべき手当から充当するということは問題だというふうに思います。今年度、240万円を見込んで、このように収納できると素晴らしいとは思いますが、その見込みの中に減額されて支給される子どものための手当から充当すればいいという、そういう考えを持っての計上であるのかどうか伺いたいというふうに思います。

あと、これは支出のほうでもちょっと影響をしていくというふうに思いますけれども、公債費の中の住宅資金貸付事業の関係です。この事業は、同和地区の劣悪な住宅環境を解消し、差別の解決のために役割を果たして、貸し付け事業は既に終了しており、その返済が平成30年まで残っているというものでありますけれども、今年度は歳出は71万3,000円と激減していますが、歳入は貸し付けを受けた人からの返還金ですけれども、昨年より76万円減りましたが、279万2,000円の歳入というふうになるわけでありまして、今年度は一般会計からこのことで持ち出しはなく、償還できるというふうには思いますが、滞納者27人のうち分納している方が14名ということでしたので、残り13名についてどういう見通しがあるのか、説明をお願いしたいと思います。

また、滞納額は町民の貴重な税金である一般会計から過去ずっと償還してきておりますので、その総額についてお聞きしたいというふうに思います。

次に、16ページのところに移ります。地方債の発行でありますけれども、前年度と比べ5,030万円増額の6億2,600万円を計上し、特に臨時財政対策債を5億4,000万円としていますが、地方交付税が足りない分を臨時財政対策債で補ってよいとされていますが、償還に要する費用は後の地方交付税に算入されていると説明していますが、地方交付税そのものが減額してきている中で説得力のない話になっていると思います。地方債の見込みに関する調書158ページを見ますと、24年度中の償還見込み額より当年度中の起債額が増えるため、年度末見込み額では72億7,030万2,000円であり、一般会計当初予算と同額ほどになるというふうに思います。今後の公債費を含めた見通しについて伺いたいというふうに思います。

また、16ページの繰入金であります。財政調整基金を1億3,000万円計上してありますが、3月補正では財政調整基金は2億5,000万円積み足しました。22年度決算で、この基金は8億4,303万9,000円でしたので、現在11億ほどの基金があるのではないのでしょうか。公債費を増やしながら基金を積むことについての考えを伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） それでは、御説明させていただきたいと思います。

議員さんからお話ございましたとおり、今回の収納率関係については95%相当というのは、現在23年度中の納入関係に照らし合わせまして、決算時の推定という形の中で95%ということを見込ませていただきました。また、町民税の予算増の増については、先ほど議員さんおっしゃられましたとおり、手当がなければ減収になるのではという話のとおり、現実的には年少扶養分という形だけでも7,800万相当、それから特定扶養関係におきましても550万相当の町側からすれば税の増収という数値になるわけでございます。

確かに、私どもといたしましても、現在の税制関係、そういったもろもろからこういったもの、あるいはまた23年中、個人所得に関係する東日本大震災、また円高傾向、そういったもろもろを勘案した中で計算をさせていただいた年の予算書の数値でございます。

いずれにいたしましても、私どものほうもそういった税制関係とか、そういった景気関係をこつこつと積算しながら数字を合わせさせていただいた数字でございますので、このような内容については議員さんおっしゃられたとおりの影響が多分にあるということで積算をさせていただいたところでございますが、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 関根健次君発言〕

福祉こども課長（関根健次君） 説明をさせていただきます。

1番目の子ども手当の負担割合でございますが、子どものための手当、仮称でございますが、平成24年度はそのような形で積算をしてございますが、負担割合につきましては国につきましては6分の4、それから県が6分の1、同じく町が6分の1ということで、負担割合については平成23年度と同じ割合で積算をしてございます。金額的には、予算書のほうに計上してございますので、省略させていただきます。

それから、次の保護者負担金の見込み、階層別という御質問でしたが、積算に当たっては23年度の収納率、徴収状況等を勘案し、歳入の見込みを立てたものでございます。細かく、何階層で幾らというまでは積算してございませんが、昨年、階層が下がったことにより減収となっておりますので、それらを見込んだものでございます。

それから、3番目の滞納分、補正が106万円の増ということで、平成24年度は240万円を見込んでいるわけですが、これに対する子ども手当からの充当の考え方でございますが、平成23年度も基本的には保護者の方の御了解をいただいて、子ども手当から充当させていただいているものが基本でございます。

なお、新しい法律によりまして、特別徴収等もできるわけですが、保育料につきましては、そちらについては滞納の大きな方等、限定して特別徴収を行っているものでございますので、基本的には保護者の方の同意をいただいて子ども手当からいただいているというものでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

人権共生課長（河野光彦君） それでは、貸付金の滞納で27人のうち14名が滞納しているということでございますが、その見通しとしましては、この滞納者につきましては本人死亡、また行方不明、破産等々おられるわけでございますが、債務者間の負担の公平ということで、164人完済しております。それにつきまして、今後、行方不明者は戸籍等で追跡を確認をしたいと思っております。また、保証人に請求のほうも考えていきたいと思っております。

なお、滞納額の総額でございますが、この23年度の3月30日までが納付期限となっておりますので、あくまでも予定でございますが、7,500万程度の滞納額が発生すると思えます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、私のほうは交付税と町債の御質問ということでお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、臨時財政対策債の発行5億4,000万ということで計画をさせていただいているところでございます。

まず、平成24年度の地方財政計画でございますけれども、おおむね地方財政計画については81兆8,700億ということでございます。それから、地方の一般歳出、一般財源総額、いろいろ除いたところ、なおかつ財源不足というのが地方財政計画上は13億6,846億円の財源不足が生じているということでございます。

この財源不足に対するルールが決まっております。現在、23年から25年までの間、国と地方で折半するというルールが法律上明記されているところでございます。これによりまして、市町村分につきましては臨時財政対策債の発行ということで3兆8,361億円、地方交付税の増

収補てん等で補うということで7兆6,722億円を補てんするというふうにされているところがございます。この普通交付税と臨時財政対策債につきましては、地方普通交付税の算定を行った際に発行可能額を算出するものでございます。

今回、この予算化に当たりましては、これまでの昨年の算出資料をもとに基礎的数値等を勘案しながら算出をしたところ、試算をしたところ5億4,000万程度が見込まれるということでございます。なおかつ、この数値につきましては交付税、臨時財政対策債につきましては一度過重に見込んでしまうと、その財源がもしそれより下回った交付額ということになりますと、それを補てんすることが極めて難しい、大変厳しいということもございますので、安全率等も勘案しながら計上額をさせていただいたところでございます。

また、5億4,000万については、普通交付税の中ですべて公債費、高額公債費方式で全額算入ということでございますので、償還金につきましては普通交付税の中の基準財政需要額に算入されるということでございます。これは全国どこでも同じでございます、全額算入ということでございます。

続きまして、基金のお話でございますので、財政調整基金ということですが。起債残高、御覧のとおり調書のところで申し上げますと、今回の発行額は元金償還額より上回っておりますので、現在高は増加するということでございます。今後の見通しということで御質問いただいておりますけれども、御案内のとおり今回の補正予算、平成23年度の第4号では、防災関係の事業、ここの発行額、また継続費で中学校の校舎等を予定してございますので、さらに公債費残高は増加するというふうに考えているところでございます。

基金でございますけれども、24年度末でございますけれども、財政調整基金については23年度末で10億9,000万程度でございます。平成24年度予算の取り崩しを勘案しますと、現在末は9億9,000万程度の残高見込みであるところでございます。

財政調整基金につきましては、設置目的も御承知のとおり、財政の標準化ということでございますので、今後財政需要が見込まれております中学校関係の改築事業と公共事業等がございます。こういった事業費を含めた財政調整を行っていきたいということでございます。

また、この財政調整基金の残高でございますけれども、児玉郡市の各市町村を見ても決して過重な、大きな額だという認識ではございません。近隣市町村等の残高推移を見ても、適切な残高ではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 再質問させていただきます。

町税のところでの説明は、やはり心配していたとおりの厳しい見積もりなんだなということ
を改めてわかりました。民生費のところの滞納の保育料を支給される手当のほうから充当して
いくことについては、保護者の了解も得てということでの説明であります、職員の皆さんも
本当に丁寧に対応していただいていると思いますので、引き続き無理のない範囲で、しかし、
なるべく納めていただくように努力していただきたいなというふうに思います。

住宅資金貸付事業の件でありますけれども、現在の職員が悪いというわけではなくて、これ
はずっと長年にわたって、どの方がここに配置されても御苦労されてきていたことだというふ
うに思うわけでありますけれども、公平の観点からいきますと、完済した164人の方たちだけ
ではなくて、これ償還していただかないと貴重な町民の税金でありますので、圧倒的多数の人
たちにとって非常に不利益で不公平なことであります。そういう認識に立っていただきたいな
というふうに思うわけです。

一般常識的にいいますと、本当にまじめに働いて住宅を購入して、自分の意思ではないのに
不幸にも職を失って家を手放さなければならない町民は毎年たくさんいます。そういう中にお
いて、全く行方不明です、破産しましたというのは、許されないというふうに思います。しっ
かりと追跡をして、この事業につきましては、運動団体の支部長が印鑑を押して、借りている
わけありますので、そのことは非常に重大だというふうに思っています。最終的にいえば、
運動団体の加入者全員の責任だというふうに問わなければいけないのではないかとこのように
思います。

一方では、長年にわたって税金の減免もされてきておりますし、多額な補助金もいただい
ているわけありますので、そうしたところの厳しい、何というんでしょうか、責任のある追及
の仕方をしていってほしいなというふうに思うわけです。再度、答弁をお願いしたいというふ
うに思います。

財政の関係でいいますと、説明はよくわかるんですけれども、今後も中学校の改修事業が始
まりますし、公共下水道などもやればやるほど起債が膨らむという、何というんでしょうか、
町民の暮らしが厳しくて町税が減少する中で、さまざまな事業をするに当たれば、こういうふ
うな公債費がどんどん増えていくということになると思います。であるならば、基金の積み立
ては低金利の中で基金を積み立てて、そして基金よりは利息の高い公債費を起こしていくとい
うことの、この関係について伺いたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 17ページの住宅資金の返済の関係でございますけれども、基本的
には課長のほうから説明があったとおりでございます。担当課を中心に、返済について長年努力

をしているところでございますけれども、結果的にはいろいろな事情の中で滞っているのが現状でございます。町としては、基本的にはこれからも全力を挙げて徴収をしていきたいというふうに考えているところでございます。

確かに、不利益、不公平のないようにという御指摘でございますけれども、それは当然のことでございます。これについては、広い考えで申し上げれば、この中でいろいろと議論している税の滞納ですとか、また保育料の滞納、すべて町のいろいろな事業の滞納と基本的には考え方は同じでございます。住宅資金については、先ほどお話がありましたように、当時の国の制度のもとに貸し付けを行ったということでございますから、その趣旨を踏まえながら、これからも保証人等についても当たりながら、またいろいろな個々の事情についても勘案しながら、不利益、また不公平のないように町を挙げて努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、財政全般的な考え方の中で、公債費が増えて、そしてそれに伴う基金の関係でございますけれども、町は予算については単年度主義でございますけれども、当然通常の家計と違わして将来的に持続可能な町づくりをしていかなければならないというのが行政の考え方でございます。そういう中で、医療費ですとか、また子育て支援ですとか、そういった関係ですとか、近年の安心・安全等々のそういった事業の費用についても、年々増えてきているのが現状でございます。そういうものを対応するために、町としては公債費とまた基金、そういうもののバランスを見ながら取り組んでいるのが現状でございます。

財政調整基金についても、やっとなですね、ここ数年で増えてきたというのが現状でございます。数年前の小泉改革の中では、もう財政調整基金が非常に少なくなってきたと、それは地方交付税が毎年毎年減額をされてきたというのが、そういう経緯で財調についても非常に厳しく、4億、5億というような時代もございました。そういう面で、基金についてもしっかりと貯めて、将来の留保財源、そういうものを確保していかないと、町民の方に安心した予算が組めないというのが現状でございます。

今後も、公債費、財調基金等々、十分バランスを見ながら、そして町の大きなプロジェクトでございます中学校の建設ですとか、SAの関係ですとか、古新田四ツ谷線の道路関係、そういった主要プロジェクトを進める中で、バランスをとりながら財政運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

1番、植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 1番の植原育雄です。

これ18ページの10節の雑入のところですが、町民農園の賃貸料18万円のところです。この部分につきましては、何区画で何人分の賃貸料ということで予算化されているかどうか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

また、先日、「広報かみさと」3月号、それに出ておりましたけれども、応募者多数の場合は抽選となって、抽選予定日は3月24日ということでありました。応募者多数の場合、抽選となるのはごく当たり前のことなんですけれども、今まで町民農園を借りていた方らしい人なんですけれども、借りられなくなったらどうしようというような不安を感じている人が実はおまして、抽選ではなくて申し込み者全員が借りられるような、そういう方法にならないかというようなことでありました。町民農園として、土地の借り上げとの関係もありまして、難しい問題とは思いますが、今後、検討をぜひお願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 吉田雅幸君発言〕

産業振興課長（吉田雅幸君） お答え申し上げます。

町民農園賃貸料の18万円につきましては、60区画で1区画3,000円で18万円ということで予算計上させていただいております。今、議員から御指摘のとおり、今、町民農園の更新の年に当たりますので、「広報かみさと」等で応募のほうをしてございます。当然、この町民農園自体も町の土地ではなくて、町民の方から借り上げた農地を使って町民農園経営しておりますので、当然若干の縛りがございますので、今の既存の面積よりも何区画かは増やせる余地があるんですが、もしそれを上回った場合にはどうしても抽選をとらざるを得ないというような状況はあります。また、その辺は今後の応募の状況を見ながら、新しい土地を求めることができるのかということについては検討のほうはしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については予算書9ページから12ページまで、予算説明書20ページから158ページまでの質疑を願います。

質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、35ページです。隣保館運営事業でありますけれども、県の隣保館運営費等補助金は600万円余で町の一般会計372万円を合わせて約900万円の事業というふうになっているわけがありますけれども、地域住民は公民館と同じ感覚で貸し館として隣保館を利用しています。健康器具などのデイサービス事業は非常に人気もあります。しかし、これは隣保館事業として行わなければいけないのかどうかということになりますと、隣保館じゃなくて公民館にこうした器具があれば、大いに公民館で利用できるのではないかなというふうに思うところです。

事業費の41%に当たる372万円は、運動団体推薦の隣保館館長さんと生活相談員さんの報酬であります。1年間といえども、この隣保館の事業を残しながら、こうした館長さん、生活相談員さんの報酬は取りやめて、貸し館として残しながら検討するということにしたならば、歳出ももう少し減らすことができたのではないかなというふうに思うところです。その辺について伺いたいと思います。

また、35ページの人権推進費ですが、運動団体への補助金が減額しておりますけれども、やはり他とは比べられない620万7,000円という予算であります。現在の2団体、2支部の会員数をまずお聞きします。

また、この補助の内容は、事業に対して何%の補助になっているのか、今までは100%補助の事業になっていると思いますけれども、わずか1年といえども、やはり本来であれば事業に対して何%補助というのが当たり前ではないかというふうに思いますので、伺いたいというふうに思います。

次に、89ページでありますけれども、し尿処理事業として合併処理浄化槽設置費補助金が計上されておりますけれども、10基分ということでありまして、希望との関係ではどうなのでしょう、もっと促進の必要があるというふうに思います。公共下水道事業とも関係してきますが、経費対効果から見ての、いわゆる公共下水道事業全体との見直しも必要だというふうに思っているんですけれども、これは町長の考えも伺いたいというふうに思います。

次に、91ページの農林水産業費についてでありますけれども、農業振興費であります459万円余の90%を15項目の補助金として計上しているわけでありまして、離農者や後継者対策には役立っているのでしょうか。そうした後継者が増えているだとか、そのためにどういふふうにしてその補助金が役立っているのかお聞きしたいというふうに思います。

117ページからの教育総務費の補助金として、新たに中学生体験研修参加費補助金が10万円を限度に2分の1の補助という内容で50万円計上されました。体験学習は貴重であり、意義あるものというふうに思いますけれども、こうした事業に参加するにはある程度の自己負担能力

がないと、希望したくても希望できない事業であります。すべての児童・生徒に公平に学習の機会や環境を保障する予算の増額も必要ではないかなというふうに思うところです。

教育振興費の中の備品購入費は、教材備品購入費が小学校250万、中学校238万で合わせて488万円、図書購入費は小学校150万円、中学校50万円、合わせてわずかに200万円であります。義務教育は無償といいながら、近年、保護者の負担が大変多くなってきています。7校で、図書費で言えば200万円の購入費では、どれくらいの蔵書が見込まれるのでしょうか、また各学校の図書館の本の整備はどのくらい図れるのでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

次に、118ページの教育活動支援員賃金であります。前年度より156万円の減額になっていますが、内容と人数について伺いたいと思います。

教育振興費の報償費の中に、人権教育研修講師謝礼として小学校、中学校ともに計上されております。また、負担金補助及び交付金の中の人権教育費補助金も、小学校、中学校ともに計上されております。特に、この補助金のほうにつきましては、金曜日の答弁で算数担当者などと同じように人権教育担当者がいて、その担当者会議等に使っていますという説明でありましたけれども、算数担当者等の予算は計上されていません、過去にも。そうしますと、やはりこれは今までの同和対策事業の延長上にあるというふうに思うわけでありますけれども、その辺についての考えを伺いたいというふうに思います。

次に、113ページであります。人権教育費でありますけれども、集会所運営事業でありまして、5館の維持管理費を除く事業費として報償費が272万2,000円であります。一方、公民館では報償費は36万5,000円、ちなみに65ページの男女共同参画事業における報償費は13万円ということです。いずれも、社会教育や生涯学習の館であります。この差についての考えを伺います。

また、集会所事業においては、集会所運営委員報酬90人分、44万円は今年度削られましたが、集会所指導員報酬2人分は240万円をそのまま計上しています。以前から住民にも、この集会所指導員の仕事が見えない、必要あるのかどうかというふうに言われてきております。集会所指導員さんのこの1年間の仕事内容、この事業を終了するということを決めた上で、何をしたいのか、必要なのかも含めてお聞きしたいというふうに思います。

最後ですが、24年度予算では人件費が5,898万円の減額であります。職員は前年度149人から148人と1名の減になるわけでありますけれども、今年度は10人規模で本当に長い間経験を積んでこられた職員の皆さんが退職することになるわけで、この減少を続けてきている職員の皆さんをこの間ずっと補わずに、あとをいわゆる臨時職員に置きかえるなどという形で経緯してきたというふうに思います。こうした中で、今非常に職員の皆さんは忙しく仕事をされてきていると思います。仕事をこなすことが手いっぱい、後輩の職員にその仕事を継続していく準

備ができてきた、そういうことができたのかどうかということも心配しています。今、住民の生活が厳しくなる中で、公務員に対する目も非常に厳しくなっている面もありますけれども、東日本の大震災などを見ていまして、やはり住民サービスを担うのは公務員であるというふうに思っています。町民の要望に応えられる適正規模の人員配置が必要だというふうに思うところであります。人件費全体に占める賃金と給与、その人数等についてお尋ねしたいというふうに思います。特に、臨時職員の人数は、今現在どのように変化してきているのでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 35ページの隣保館の事業の関係、運動団体の補助金の経緯、また教育関係の集会所事業の関係等とお話もございました。全体的な中で、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

1つは、今後の町の同和問題に対する対応についてということで、昨年12月20日に見直しをいたしました。基本的には、この考えの中で進めていきたいというふうに思っているところでございます。その中で、隣保館については公民館的な役割云々とか、またデイサービスの事業を公民館の事業でできないかという御指摘もございました。また、運動団体の補助金の積算の根拠についても御質問がございました。

具体的には、担当課長のほうから説明させていただきますけれども、これから1年をかけて今まで行ってきました隣保館事業、集会所事業について検討するという方向でさせていただきました。24年度については、隣保館の事業、集会所事業については継続をすると、そして運動団体の補助金についても継続をして、25年度から廃止をするという方向を出させていただきました。それにつきまして、1年間かけていろいろと住民の皆さん、また場内でも検討をしながら進めていくことでございます。

そういう意味で、今年度の予算については総体的にはそういう考え方のもとに計上させていただいておりますので、金額的にはそれほど減額等はないわけでございます。教育・行政含めまして、トータルでいきますと23年度は3,100万、今年度が2,700万ということで、約480万程度の減額を対前年度比ではさせていただきました。そういう意味で、これから1年間かけて、いろいろな御意見等を踏まえながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それと、もう1点、町の職員の関係と臨時職員との関係等々の関係、またこれからも住民サービスを行う中での職員の適正配置等々についても、御質問をいただきました。基本的には、町のほうで御指摘がございましたように、ここ数年、団塊の世代を中心に多くの方が退職をす

るということでございます。そういう意味で、これからの職員の中の仕事をうまく前と同じように回していくということが非常に厳しいわけでございますので、場内の研修ですとか、そういうものも今後強化をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

また、臨時職員と正規職員とのバランスということでございますけれども、先ほど申し上げましたように町の事業についても長い、10年、20年、30年の中で考えますと、いろいろな事務事業が変動いたしますので、そういう中で特に福祉関係については保育園、児童館等々、大きな充実をしてきたということで、そういう面で臨時職員を採用しながらバランスをとって進めてきたという経緯がございます。今後も、臨時職員と正規職員の役割を十分踏まえながら、考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、住民サービスということで考えますと、町の仕事については何人の規模が適正かというのはなかなか難しい問題がございます。単純に人口で比較するという考え方もございますし、また個々の事務事業をすべて洗う中での適切な職員の人数というのも、なかなか難しいわけでございますけれども、私は、上里は3万2,000人の人口の中で、近隣の本庄市ですとか、いろいろな近いところと比較されるものでございますので、そういう面でいくと町の職員の仕事の内容については非常に、ただ単に人口だけで比較するよりも相当厳しい仕事がある面では住民の方から要求をされているということで、職員が日々大変な中で一生懸命頑張らせていただいているというふうに思っているところでございます。

そういう意味で、これから採用についても、特に技術系の職員ですとか、そういうものも必要でございますので、今後の定員管理計画を踏まえながら採用についても、これから考えていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今後の公共下水と合併浄化槽の考え方ということで、御質問をいただいたわけでございます。

特に、町長の考え方ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、この公共下水につきましては、文化生活のバロメーターとも言われておりまして、長年の間、真剣に取り組んできた経緯があるわけでございます。そういった中で、町単独で公共下水をつくらうということをやった時期もあったわけでございますけれども、いろいろ経費等の関係もございまして、流域下水ということで今日まで進めてきたわけでございますけれども、忍保、八町、そして神保原地区におかれましては、一部供用開始ということでやっておるところでございます、認可を受けた地域は221ha、神保原を中心にそれだけの地域が認可を受け

ておるわけでございますけれども、今後長年になろうと思っておりますけれども、1,010haが全体の計画の中で計画されておるわけございまして、これから三田、三軒、そういった地域が計画をされておるわけでございますけれども、なかなか今国の財政等も厳しさを増しておる中で、補助金等もなかなか一度につかないという経緯もございますので、これをどんどん進めるということは非常に町の負担もかかるわけでございますから、簡単にはいかないわけでございますけれども、将来的にはそういう計画をしておるわけでございます。

また、その地域以外の地域には、合併浄化槽を推進しておるわけございまして、これは県の補助金を含めまして、合併浄化槽も全員の皆さんに満たすというところまでいかない部分もございまして、一部には抽選なんていうこともあったわけでございますけれども、今は抽選はないそうでございますけれども、全員の皆さんに合併浄化槽をお勧めしているというようなお話をいただいておりますけれども、今後ともそういった住民の要望に応えながら、少しずつではございますけれども、全力で取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、農業集落排水につきましては、久保、上郷がやらせていただいて、今やっておるわけでございますけれども、その後何カ所か今日まで当たってきましたけれども、農業集落排水をやる地域がですね、住民の説明会なんかもやらせていただきましたけれども、なかなかやっていただける地域がなかったということで、農業集落排水におかれましては断念をさせていただいておりますけれども、その辺のところも含めながら、今後とも町といたしましても公共下水も徐々に進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

人権共生課長（河野光彦君） それでは、運動団体の支部活動費補助金の運営費というか、事業費の何%かというお話をされて、質問でございますが、補助につきましては、運営費補助ということで100%の補助でございます。

なお、あと団体の会員数の御質問でございますが、2団体で119人でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 吉田雅幸君発言〕

産業振興課長（吉田雅幸君） それでは、農業振興事業の補助金と新規就農、担い手の関係について御答弁させていただきます。

例えば、補助金の一番上にあります農業青年会議所補助金、まさに名前のとおり若手、いわゆる青年農業者の集まりでございます。青年農業者が研修を行ったりだとか、お互い情報交換

をしたりという形で、いわゆる将来を担う若手の農業者の研さんの場になっているというふうに理解をしております。そのほかにも、認定農業者のほうにも補助金を出しているわけですが、認定農業者というのは、いわゆる比較的ベテランさんで意欲ある農家さんでございます。農家外の方が新規就農する場合には、大体1年とか2年はこういった認定農業者、ベテランさんの農家について研修というかですね、親方のような形でそこについて少し勉強してから新規就農するというのが一般的な例になっております。そういった場合には、こういった認定農業者の方がそういった方の面倒を見ていただいていると、そういったような形で新規就農や担い手の育成というのにも、いわゆる役に立っているというか、貢献しているというふうに理解をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 議員に説明させていただきます。

まず、合併処理浄化槽の整備事業の基数でございますが、今年度につきましては10基でございます。それ以前の平成23年度については、過日やと10基になったということでございます。22年度につきましては7基、21年度については5基ということで、こういう状況を勘案したところ、平成24年度につきましては、10基を予定させていただいたということでございます。

なお、これに対する促進の方法といたしましては、ホームページ、広報等を活用いたしましてやっているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 中学校体験研修、それから人権研修の補助金の関係につきましては、指導室長のほうから御説明させていただきたいと思いますが、まず教材備品の関係について御説明させていただきたいと思います。

議員さん御指摘の備品につきまして、小学校費250万、中学校費238万、それから図書購入費で小学校で150万、中学校で50万ということで、十分ではないのではないかという御指摘をいただいております。これにつきましては、平成21年度で備品につきましては、小・中学校で理科備品、それから算数備品、中学校では理科、数学備品ということで、21年度に各学校80万ずつということで560万という整備をした経緯もございます。それから、同じく図書費につきましては緊急経済対策ということで、平成23年度の補正ということで23年度に繰り越しをいたしまして、各小学校につきましては81万ずつ405万、それから中学校につきまし

ては150万ずつ300万というような整備をした経緯もございます。

確かに、十分ではないということでございますが、図書につきましては国で定める蔵書率、一応100%クリアしておるということでございます。よろしく申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

学校指導室長（福嶋慶治君） それでは御説明します。

初めに、中学生体験研修のいわゆる公平性といいますが、そういう話だったと思うんですが、これにつきましては海外だけでなく、国内の農業体験もそうですし、宿泊体験、ボランティア研修等、それぞれのいろいろな分野で子どもたちの体験研修を通じた人材育成を図ろうというふうに考えておりますので、いわゆる、かかった費用の半分の負担ということを考えておりますので、それほど大きな負担というんですか、必ずしもそういうものではなくても、例えば2万円の研修でも1万円の研修でも、それぞれ自分の体験の研修の中での負担ということですので、できるだけ公平性を保ちながら、なるべく多くの子どもたちに機会均等で参加してもらいたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

それから、人権教育の研修費の補助金のことでございますが、まずこの間説明しましたように、それぞれ各学校の教員は例えば算数の担当、あるいは国語の担当、あるいは人権教育の担当、それぞれ教科の担当や分野の担当がありまして、人権教育の担当者が各学校から1人ずつ合計7名でつくっている研究協議会、これに対しての補助金ということでございます。対象は全部の教員、その協議会の担当者が企画をして、そして講演会が主であります。講演会をして、参加するのは全部の教員という形になっていまして、確かに算数の全体研修会とかというのは町では企画はしていません。それは、これまでも人権教育については、いろいろな課題がありますけれども、もちろん同和問題や外国人の問題等いろいろあります。

ただ、最近は例えば児童虐待のことですとか、それぞれ学校の教員が見つけた場合には通告の義務等で法律改正とかがありまして、そういう喫緊の課題ですとか、いじめの問題ですとか、さまざまな分野にわたっておりまして、それについてまた現場では新任の教員がどんどんどんどん新しく入ってきていまして、相当な数が入ってきます。その職員に対して、基本的な人権の課題意識、あるいは基礎知識、そういうものを身に付けさせていかないと、現場での対応が苦しいということでありまして、今年度もこの金額を計上し、また研修会をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 庄 邦雄君発言〕

生涯学習課長（庄 邦雄君） 説明させていただきます。

最初に、人権教育費の中の人権教育推進事業、この報償費の関係でございますが、あくまで全体的には過日も説明させてもらいました、本年度予算が1,030万2,000円、それから前年対比133万9,000円ほど24年度減額させていただきました。内容的には、各6集会所にあります運営委員会の廃止、それから秋に行っています人権教育研究集会、これにつきましても人権講演会という形で大きく見直しをさせていただいた謝金の減額、それと運動団体に対する年に5回、6回ほど研修会、泊まりの研修会等あるんですが、そこへの不参加、それからそれに伴う負担金であるとか資料代等々、すべて減額させていただきましたので、前年対比133万9,000円ほど減額させてもらったということでございます。

それから、報償費の279万9,000円、この辺が大きくウエートを占めているわけですが、内容的には先ほど副町長のほうから説明がありましたとおり、24年度まで継続するという考え方がありますので、6集会所の各教室、6館かける4教室程度、各集会所で教室ではやっているわけですが、6月から翌年の2月まで月2回ずつ実際やっています。その辺を6館かける4教室かける18回かける1回5,000円という謝金を計算しますと216万ほどが集会所に対する教室への謝金という形で予算を組んでいるところでございます。

先ほど言ったとおり、24年度で方向性を出すわけですが、指導員につきましても以前3名だったんですが、2名に変更させていただいて、この1年間をかけて集会所のあり方につきまして地元行政区、区長さんとじっくりひざを交じ合わせて、もちろん教室生の方とも話し合いをしながら、行政区への移管または他施設での利用、または解体等を含んだ中での1年間かけてじっくり検討させてもらいたいということで予算組みのほうをさせていただきました。よろしくをお願いします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございます。再質問させていただきたいというふうに思います。

人権教育全般にかかわるところでありますけれども、隣保館につきましても集会所指導、6館に3館ずつ受け持っておられる集会所指導員さんにつきましても、この事業はもう終了するというのを決めて、1年間は継続しながら同和対策、いわゆる運動団体が中心のこうした事業は止めていくという方向性になったわけでありまして、実際問題、運動団体から推薦を受けている隣保館館長さんであり、生活指導員さんであり、そして集会所指導員さんであると思います。町の方向性が変わっている中で、事業は住民の皆さん、今までと同じように継続

して各教室取り組んだり、それは楽しい事業だというふうに思います。だから、これを今後どうするかということは本当に十分議論が必要だと思いますけれども、それを議論するに当たって町の決めた方向と違う方向で、今までと継続していきたいという考えを持った館長さんであり、相談員さんであり、指導員さんがおられるということにちょっと矛盾を感じるんです。

例えば、隣保館でありまして、町の方針としては1年をかけて十分地域の皆さんの意見を聞いて判断をしていく、検討をしていくということに決めたわけでありまして、隣保館におきましてはもう来年から使えなくなるんだよという誤った情報が住民に伝えられまして、住民の皆さんが心配をするという、そういう事態も起きているわけでありまして、事業そのものはいわゆる残せると思うんですね、職員がいるわけですし、だけれども、そこに隣保館長さんであるとか、生活相談員さんであるとか、集会所指導員さんが必要なかどうかということを知りたいというふうに思います。

特に、集会所指導員さんにつきましても、今までも仕事が見えない、その中で移していく話をする中に、集会所指導員さんがどういう役割を果たせるのか、この1年間何をさせていただきのか、そのことについて、ただ今までと同じに1年間だからいていただきますよというのは違うんじゃないかなというふうに思いますので、お尋ねしたいというふうに思います。

教育総務費のところでありまして、私も新たに中学体験研修参加費補助金が10万円を限度に2分の1補助ということで50万円計上されたことについては、無駄だというふうには思わないし、意義あるというふうに思っています。それとは別に、それは意義があるなというふうに思いながらも、全体の子どもたちの予算というのが非常に少ないなというふうに思っているところなんです。

図書数は、クリアしましたよというふうに言われていますけれども、図書館の本も非常に古かったり、もう就職とか、そういう仕事の情報とかになると、今現在とちょっとかけ離れている内容の本になっていたり、やっぱり新たな情報、本が達成すればいいということではなくて、やっぱり子どもたちの興味、関心、特に絵本などの分野でも本当に心温まるすごく素晴らしい本なんかがたくさん出ているわけですが、そういう子どもたちが飛びついて触れていけるような、そういう備品の整備が必要ではないかなというふうに思っているところなんです。そういう中で、50万新たに計上されたのはありがたいんですけども、そういうところが余りにも少ないんじゃないかなというふうに思ってお尋ねしたところなんです。

教育費のところの補助金、人権教育費補助金でありますけれども、いわゆる教科分野の担当者会議と同じように、そういう担当者会議があって講演を年に2回組んでいるということでもあります。この人権というふうに名前がついているのがずっと古くからの、いわゆる運動団体が介入して、そういう方向に見合った人権教育が長年続けられてきましたので、内容を変えてあ

るというふうに言われましても、なかなかストンと落ちないものがあります。じゃ、名称の変更であるとか、やっぱり説明されるとわかりますけれども、学校教育そのものはもう人権の館じゃないですか。子どもたちに、すべて人権を守る立場で未来を担う子どもたちを育てている館だというふうに思いますので、やはりこの名称も含めたさまざまな見直しが必要なんじゃないかなというふうに思います。延長線上に感じるんですよ。幅広い勉強を兼ねたものであるならば、もっとそうしたイメージの湧くようなものにしていただきたいなというふうに思います。教育長はどのように考えているんでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

それと、合併浄化槽のところでは、10基分、少ないんじゃないかなというふうに思いましたけれども、ここ数年そんなに使われていないということでもありますので、私は改めてやっぱりもう少し推進を図っていただいて、たくさん整備できるようにしていただけたらありがたいなというふうに思います。農業集落排水につきましても、もう地域的にも久保、上郷の皆さんに御苦労をいただいているわけですよ。第1号ということで取り組んでいただいて、結果的には非常に個人負担もかかって、小さな単位で見えますので、加入する、しないというのが地域の方にもわかってしまったり、生活も大変な中、また高齢者の方だとなかなかつなげないということもあったりして、御苦労されているんじゃないかなというふうに思いますので、その事業が進まないで断念したということは、もう仕方ないことだというふうに思っています。

公共下水道のほうも、1,010haという将来規模がありますけれども、これ非常に長い道のりになると思うんです。そうすると、合併浄化槽はその地域に該当しないというふうになりますと、なかなかその地域は生活環境的にも改善が図られないで放置ないしは自己負担で合併浄化槽に切りかえざるを得ないということになると思いますので、その地域にもそういうのが適合できないのかどうかも含めてお尋ねしたいというふうに思います。

職員の関係であります、現在、臨時職員さんは何名に増えてきているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員の再質問でございますけれども、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

合併浄化槽も、全体の区域の中に入っている方も、合併浄化槽も許可したらどうだと、そういったお話もあるわけでございますけれども、それは計画は計画として長年の年月がかかるかもしれないけれども、その地域に合併浄化槽を許可して、新しい合併浄化槽を入れてしまいますと、またそういう方たちがせっかく公共下水をやっても、なかなかその辺のところが入っていただけない、そういうこともあるわけでございますから、区域以外のところについて今合

併浄化槽を推進しておりますけれども、昨年は先ほども課長のほうからもお話がありましたように、10基ようやく達成できたところであるというようなことですので、今年も合併浄化槽については10基を計画して、認可区域以外のところへ合併浄化槽の10基を計画しているということですので、ひとつ御理解をいただきたいと、このように考えておるところでございます。

また、同和対策事業におかれましては、いよいよ終結することが決定をさせていただいたところでございます。隣保館、集会所におかれましても、これは先ほども沓澤議員もおっしゃってありましたけれども、たくさんの利用団体が一生懸命今日まで利用していただいていたわけですので、今日までに至るまでには、本当に長年の年月がかかってきたわけですので、そうした運動団体が一生懸命やっていただいた、そういうことも陰にはあるわけですので、実態的差別が今日ここにきて非常になくなってきた、生活環境も非常によくなってきたと、そういうことはただ行政のみだけではなくて、そういった運動団体、そしてまた多くの住民の皆さんの御理解がいただけたと、そういうことであると思います。

そういう中で、隣保館、集会所におかれましても、1年をかけて、そういう利用団体を今後どういうふうにしていくか、そういうことも含めてこの1年をかけてやらせていただければありがたいなというふうに思っておるところでございます、先ほど課長からも副町長からもお話を申し上げたとおりでございますので、ひとつ御理解をいただきというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 沓澤議員の御質問の人権という特に言葉についてでございますけれども、広く国連にも人権の世紀とかですね、そういう年を設けて考えていきたいと思いますとか、国際的にも大変人権問題が今問題になっている国もあります。そういうことから、人権ということは幅広く、議員御案内のようにいろいろな面に及んでいるわけですので、まして学校においては今いじめや、それから不登校や、そういうこともみんな人権と結びついてきておまして、非常に大事なことだと思っております。

むしろ、運動団体のほうからすると、人権という言葉の陰に同和問題が消えてしまうんじゃないかということをお心配しておるくらいでございます、同和問題もその中の一つには確かにあると思いますし、広く考えて人権という言葉は非常に大事な言葉だと思っておりますので、これをむしろ意識していかなくちゃいけないかなと私は思っております。

ですから、先ほど指導室長のほうからの話もありましたけれども、若い教員等にも人権の意識をしっかりと持たせて、そういう問題意識を持って子どもたちを見てもらいたいと思っております。

す。

それから、集会所、隣保館については、先ほど町長からもありました、その前に副町長からありましたけれども、もう1年だけはやりますというふうに約束をさせていただきますし、事業をやるからにはやはりそれなりの人が必要になってまいります。そのやっている内容が金額に値するかどうかというのは、それは判断によってまちまちかと思えますけれども、一応もう1年事業を行いますので、その事業のまとめとして最後にまた集会所、隣保館まつりもやる予定でございます。そんなことで、一応精いっぱいですね、予定されたことをやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 学校指導室長。

〔学校指導室長 福嶋慶治君発言〕

学校指導室長（福嶋慶治君） 学校備品、特に図書関係ですかね、それについての御説明します。

確かに、蔵書率100%というのは、生徒の子ども数が何人だと本は何冊ぐらいなくちゃいけないと、そういうことで蔵書率があるわけですが、それは全部満たしているわけですが、例えば古い本が全部入っていても蔵書率は100%になるんで、必ずしも蔵書率100%がいいというわけではありませんので、議員御指摘のようにそれをどう活用するかというのが非常に大きな問題でありまして、上里町内では朝、読書活動ということで授業前に全校一斉に読書をやっていますけれども、それが活用しやすいように各教室のほうに新しい本をみんな持ってきて、子どもたちがすぐ読める体制をつくってしまして、そういうような形の中でいわゆる読書力とか教養だとか、豊かな心ですとか、そういうものを醸成していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

それから、あと体験研修につきましては、それぞれ今年初めての事業ですので、どのくらいの申し込みあるかわかりませんので、その様子を見ながら、また対応していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

総務課長（戸矢隆光君） 御説明申し上げます。

臨時職員の人数でございますけれども、23年度今現在、臨時職員としてお願いをした方につきましては66名でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

1番、植原育雄議員。

〔1番 植原育雄議員発言〕

1番（植原育雄君） 1番の植原でございます。

歳出のところの46ページから47ページにかけて、戸籍住民基本台帳費のところがあります。その13節の委託料、そして14節の使用料及び賃借料、ここに該当すると思いますが、住民基本台帳ネットワークシステム、このことについて質問させていただきます。

外国人登録制度が廃止されることによりまして、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になるということでもありますけれども、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行日が平成24年の7月9日になると思います。外国人住民に係る住民票等の内容が追加変更になるかと思えますけれども、それらに係るシステム等の経費、平成24年度の当初予算に計上されているかどうか、そこら辺を確認したいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町民環境課長。

〔町民環境課長 木村隆之君発言〕

町民環境課長（木村隆之君） 住基法の改正に伴う今回のシステム改正については、24年度はございません。23年度で12月に補正をして、議決をいただいているところでございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、以上で平成24年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子議員発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第30号 平成24年度上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

平成24年度の歳入歳出予算は74億22万円であり、前年度と比べ1億7,830万円の減額予算となりました。町税の個人町民税は12億5,267万円と、前年度より5,511万7,000円増額を見込んでいます。しかし、内容的には子ども手当の導入に伴う年少扶養控除の廃止と特例扶養控除の縮小による負担増を8,402万円見込んでいるものであり、扶養控除の廃止等がなければ町民税は減収になるということだというふうに思います。

こうした課税状況どおり、不安定雇用や失業が町民の中には増大し、所得の減少が進んでいます。町も、正規職員の退職を機に臨時職員に置きかえるなどしてきた結果、23年度の臨時職員の数は66名ということです。町も、民間と同じように働く貧困層を拡大することに加担していると言えるのではないのでしょうか。

また、人権対策費は昨年12月20日付の今後の同和問題に対する民間運動団体への対応についての方針で、今後の同和行政基本方針、今後の同和教育基本方針、上里町人権同和行政実施計画、上里町同和対策民間運動団体に対する対応基準は、平成23年12月28日をもって廃止する。また、運動団体支部活動費補助金、集会所事業、隣保館事業は平成24年度をもって廃止するということを決めましたけれども、この決定に対しては日本共産党は長年一貫してこの事業の廃止を求めてきましたので、大変歓迎するところでありますけれども、今年度には継続されたさまざまな予算がついておりまして、納得できるものではありません。特に、運動団体の推薦による隣保館館長や生活指導員、集会所指導員は終了すべきではないかというふうに思うところです。

また、運動団体への補助金も減額して、なお602万7,000円もの額を計上しています。その一方で、住宅資金貸付事業の返済が滞っていて予算計上ができない現状にあることは、非常に重大だというふうに思っています。

次に、町民の健康を守る福祉、保険関係の予算ですが、保護者負担である放課後保育料や保育所保育料は、保護者の所得低下を予想して減額計上となっています。子ども手当から子どものための手当に制度が変更することで、支給額は減らされる一方で扶養控除がなくなることにより町民税は増額になるという子育て世代にはダブルパンチの痛みが伴います。

また、高齢者にとっても、今年度は介護保険料と後期高齢者医療保険が同時に値上げされ、大きな負担増のもと年金の給付は減らされるという厳しい痛みです。しかし、町の予算は例年並みの予算であり、町民の暮らしを守るものにはなっていません。

また、例年指摘してきていますが、公立2園の保育士は正規14名に対し、臨時保育士は19名で、正規保育士のうち3名は育休ということでありますので、臨時職員の皆さんにおいては低賃金で非常に責任の重い仕事を担っていただいているのが実態ではないのでしょうか。

学校教育費では、不登校問題やさまざまな問題があります。新学習指導要領の全面実施に伴いカリキュラムが増加し、小学校1年生でも毎日5時間授業が行われ、先生も子どもたちも過密授業に追い立てられている現状です。児童・生徒が本に親しむことの大切さが言われていますが、ゆとりも環境も整っていません。小・中学校7校合計で700万円の図書購入費では、子どもたちの興味や要望を満たす図書の充実を図ることは不可能です。そうした忙しい学校教育の中に、人権教育研修講師謝礼、人権教育費補助金など、同和教育事業そのままの予算が計上

されていることにも注意を払わなければいけないというふうに思っています。

社会教育でも、町民全体を対象にした公民館事業の講師謝礼は7万円ですが、人権教育の集会所の報償費は272万5,000円にあらわれるように、同和対策事業による人権教育優先の予算が今年度も組まれました。

図書館費は、5,854万円余の予算ですが、職員の多くは低賃金の臨時職員のため、貸し出し業務以外の図書館としての本来の機能を果たし切れない現状に置かれています。図書購入費は、前年より増額したものの350万円で、情勢に応じた情報の提供や傷んだ本を補うことも考慮すると、町民の要望に応え切れていないものであります。

以上の点を指摘し、町民の暮らしや生活を守る立場に立って、町民本位の町制を進めるといふ住民のニーズに応えられない予算であり、不要な予算を計上し、町民の必要とする予算が削られている予算であると思いますので、平成24年度一般会計予算に反対といたします。

議長（伊藤 裕君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

1番、植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 議席番号1番の植原育雄でございます。

平成24年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

平成24年度一般会計予算については、第4次総合振興計画における後期基本計画のスタートをする年度予算として、本町が掲げる政策課題の中から安全で快適に暮らせるまちと、活力に満ちた産業創造のまちを重点項目とした施策展開を図るものとしております。

特に、昨年3月11日に発生した東日本大震災以降、防災に関する住民意識は大変高まっております。本町においても、防災対策として教育施設の耐震化を進めておりますが、上里中学校校舎は最も老朽化しており、早期の建て替えが必要となっております。また、小学校校舎の耐震化が終了しましたが、災害時の避難施設となります学校体育館の耐震化も急がなくてはなりません。

こうした中、平成23年度補正予算と平成24年度当初予算を一体編成するとの方針のもとに、政府の第3次補正予算により予算措置をされました緊急防災減災補助事業を最大限活用し、上里中学校校舎改築事業や賀美小学校及び神保原小学校体育館耐震改修工事の補助内示を得たほか、防災行政無線デジタル化事業を加えて、合計で7億9,000万円を平成23年度に前倒しで予算措置されております。今回の予算化によって、平成24年度において着実に教育施設の耐震化が促進されることは、住民の期待に応えるもので、大いに評価するものであります。

次に、本町にとって最も有名な施設であります上里サービスエリアを活用した上里サービスエリア周辺地区整備事業も、ハイウェイオアシス構想から長年の取り組みによって、ようやく

事業化に向けて本格化することになりました。土地利用をはじめとした許認可手続が順調に推移すれば、平成24年度には土地造成工事にも着手できることは、地域間競争が激しい企業誘致活動にとっても大きな手段を得ることになります。上里サービスエリア周辺地区整備事業の産業地支援に欠かせない（仮称）上里スマートICの設置も連結許可申請の受付再開に目処が立ったことは朗報であり、これまで関根町長をはじめとする関係市長、町長による精力的な要望活動が実を結んだものであります。一日も早い上里スマートICの供用開始に向けて最大限の努力をお願いしたいと思います。

都市計画道路古新田四ツ谷線や町道2480号線、（通称）リバーサイドロードについても、平成25年度の供用開始に向けて国の補助金を活用しながら予算を重点配分を行うなど、目標年次の供用に最大限の配慮が行われております。計画どおりの供用開始を期待しているところであります。

また、住民生活を守るセーフティネットとなる福祉、医療、介護などの予算についても、高齢社会が進展する中で、その予算も年々増加しておりますが、必要とされる予算を確保しておりますことは、町民の皆さんに安心感を与えるものであります。

一方、欧州の金融危機による円高をはじめとする経済情勢は厳しい状況が続いており、地方自治体を取り巻く財政環境も引き続き厳しい状況にあります。特に、歳入の根幹であります町税が前年度対比で減額となりましたが、ここ数年安定しておりました固定資産税も土地と家屋については、地価の下落と建物評価額の減価によって大幅な減収となっており、また償却資産も景気の低迷による企業の設備投資の抑制などにより、固定資産税としては全体として6.8%と大幅な減収となっておりますことは大変気がかりであります。

一方で、法人町民税が持ち直していることは、明るい材料ではありますが、経済状況によっては悪化することもあります。

こうした中で、第4次行政改革大綱を推進するため、町長自らの給与をはじめ、副町長、教育長の給与の削減を継続することで、その意欲を示し、事業見直し、補助金の見直しをはじめとして無駄や無理を省くための取り組みを積極的に取り組んでおります。

また、行政改革における削減効果を新たな行政ニーズに積極的に対応するため、太陽光発電システム補助金をはじめとする新規事業を予算化するなど、住民ニーズにきめ細かな配慮が感じられます。

こうした点を含め、予算全体にメリハリがきいたものでありますが、小さな声にも配慮されたものと考えます。今後も、町における財政収支を考えますと、引き続き厳しい状況が継続するものと考えられますが、財政のさらなる健全化に向けた取り組みと施策の重点化が必要であると考えます。町民の皆さんに、住んでよかったと言われるように、豊かで活力のある上里町

の実現に向けて、さらなる努力をお願いいたしまして、平成24年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第30号 平成24年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時55分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第34 町長提出議案第31号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第34、町長提出議案第31号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については15ページから19ページまで、予算説明書については161ページから193ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

まず、161ページの歳入であります。一般被保険者の保険料は減額で見込み、退職被保険者のほうの保険料を増収で見込んで、今年度は若干増収の予算計上になっているというふうに思いますけれども、御説明ですと88%を見込んでいるということですが、この88%しか

見込めないという状況は、県内ではどのくらいの水準にいるのかなということがひとつお尋ねしたいことです。

あと、上里町の国保加入者の所得階層というのは、どういうふうになっているのでしょうか。24年度については申告中なので、23年度分で御説明願えればというふうに思います。

また、短期保険証や資格証明書の発行数はどうなっているのでしょうか、伺いたいというふうに思います。

次に、165ページで、前期高齢者交付金というのがありますけれども、前年より5,300万円の増額を見込んでいるわけでありましたが、前期高齢者の対象者は国保加入者の中には何人おられるのでしょうか。

また、166ページでありますけれども、共同事業交付金でありますけれども、金曜日の質問の中で24年度から基準値が少し変わりますという説明をしていただきましたけれども、もう少し詳しくこのことについてお聞きしたいというふうに思います。

あと、177ページの介護納付金でありますけれども、国民健康保険加入者の40歳以上の方の介護保険料であるというふうに思いますけれども、対象者は何人なんのでしょうか。

178ページの特定健診診察委託料ですが、1,889万4,000円の計上でありますけれども、この計上で国の示す受診率の目標は達成できる予算なのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。

あと、179ページから180ページにかけての保健衛生普及事業の補助金、人間ドックの補助金は微増の465万円を計上しています。早期発見、早期治療ということで高額医療を抑制する意味でも、健康で長生きしていくという、そういう意味でも非常に重大な補助金だというふうに思っています。その下の脳ドック、併診ドック、産婦人科検診補助金とあわせて、重要な意味を持っているというふうに思いますけれども、いわゆる予算ですね、対象者全体の何%ぐらいに見込んでいるのでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） それでは、御質疑に対しまして御説明等々させていただきたいと思えます。

県内市町村の収納順位表という形の中の比較表でございますが、手元でございますので、議員さんおっしゃられたとおり平成22年度決算時のことで御説明をさせていただきます。

当町につきましては、国保税の現年分につきましては前年度、22年度決算におきましては20番位という形でございます。全県下64市町村という中では20位に順位しているところでございます。

それから、また国保の現年と滞納繰り越しを合わせた形でお話させていただきますと、順位的には30番位というところで推移しているというところがございます。

続きまして、その滞納者等々の所得の階層等につきましてはということで、当町、所得割部分を4方式でやっているわけでございますが、同じ世帯で4人構成の家族におきますと、その所得というのが実際に合算所得あるいは単独の方が、御主人のみが収入があれば、1人の所得という形になります。

したがって、その所得層においての計算というのは、現実積算はそういった形で保険税を設定させていただいたところでございますが、滞納者についてのそういったもろもろ、同じ国保税であっても個々の所得の関係がございますので、私どもとしては集計記録的なものは現在のシステムではできないという形になります。大変恐縮でございますが、そういった観点で集計表が手元にはないというよりは、システム的に拾い出しというのがすぐすぐできるような状況ではないということで御了解いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

短期証明等については、昨年10月1日基準という形でやらせていただいているんですが、納税相談等々でかなり数字が入れかわっております。後で、一番最新版を御報告ということでよろしいでしょうか、一応短期証明については27人おるんですが、税務課担当の納税相談をやらせていただいて、かなりの変更というんでしょうか、その辺のところがございますので、後で御説明させていただきます。

続きまして、前期高齢者交付金、歳入の部分となるんですが、一応、町の前期高齢者のものについて約9,000人ほどを見込んでおります。

続きまして、共同事業でしょうか、共同事業についてなんですが、先日御説明申し上げましたが、30万円を超えるもの、それと10万円を超えるものという形で今後調整になるよということなんですが、一応高額医療共同事業の場合については80万円以上が基準という形になります。それと、保険財政安定共同化事業、これ2つ、別な事業なんですが、これが30万円を超えるものから10万円を超えるものという形で、上限額が20万円、引き下がりましたので、この辺の積算というんでしょうか、対象の範囲が拡大されたという、そういう御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、177ページで前期高齢者納付金でよろしいでしょうか、だったでしょうか。

〔「介護納付金」の声あり〕

健康保険課長（高杯一美君） 介護納付金ですか、済みません。

介護納付金につきまして、3,445人を見込んでおります。これ40歳から65歳までの方が対象という形で、国保会計から介護分という形で課税をいただいているものの納付がという形で積算させていただいております。

特定健診になるでしょうか、特定健診につきましては、本年度事業委託料として2,000人を見込んでおります。ただ、国が示した基準からすると、半分、30%ぎりぎりかなという、この圏域、この間も御説明したように特定健診が個別がやっておりません。集団ということですので、あくまでももう集団に頼るしかないという形で、医師会等との調整も行っておるんですが、集団のみという健診ですので、その辺のところは2,000人分を見込んでおるところでございます。

続きまして、人間ドックでございますけれども、人間ドック補助金につきましては186名、脳ドックについては8名、併診ドックについては38名、婦人科検診については80名という形で、前年度とほぼ変わらない、やや減額になりますけれども、というのは基準額をちょっと下げさせていただきました。幅広く多くの方にという形で、というのは郡内、一番最高位の補助額を出しておりましたので、この辺のところ近隣市町村並みにさせていただいて、数多くの皆さんにという形で、平成24年からやらせていただくようなことで組んでおります。というのは、会社を辞められて国保に加入なさった方、かなりの団塊の世代の方が毎年1回のドック検診でしょうか、受けられる方が非常に増えて、恒常的になってきておりますので、その分の方々の費用は確保しようという形で、係のほうでも調整をさせていただいているところです。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 国保税の収納の関係でありますけれども、22年度の決算で現年度分だと県内では20位、滞納繰越分を含めると30位というふうに報告をされたと思うんですけども、やはり滞納になると本当に上里、計上見込みも低いですよ。どこでも国保会計は大変なんだというふうに思いますけれども、いわゆる現年度分がきちんと減免して払える能力にするとか、そういうきちんとした相談をしながら現年度をまず納めてもらうということが大事じゃないかなと、そしてなるべく滞納にもっていかないということが納税者にとっても気持ちがいいことだし、町にとっても助かることだしというふうに思うんです。

だから、軽減のことをきちんとPRしていただいて、納められる範囲で、範囲でと言ったらおかしいんですけども、納めていただくのが基本なんですけれども、やはり生活をしながら責任を果たしてもらうということが大事かなというふうに思うんです。

それで、今年度の収納見込みが88%ということでありますと、絶対非常に難しい、滞納のほうにもっていく部分が増えるんじゃないかなということを心配しています。12%、多分もらえないだろうと見込んでいる部分についての対策について伺いたいというふうに思います。

先ほどの答弁で、短期保険証は変更もこれからあるようでありますけれども、一応27人ということでしたけれども、資格証明書についてはどのようになっているのでしょうか、教えていただきたいというふうに思います。

支出のほうは、ほとんど医療費でありまして、これは必要な部分だというふうに思っているんですけども、特に予防に力を入れていくことが、だから予防費に力を入れるか、かかる医療費になるかということによって支出が決まってくると思うんですけども、集団検診が個別検診に変わることによって、受診率も自分の都合で行けるということになると思いますので、医師会との関係もあると思いますけれども、その努力はやはり続けていただきたいかなというふうに思うところです。

人間ドック等の関係で、保健衛生普及事業の補助金でありますけれども、補助額を変えて、ちょっと人数分を増やしたということでありますけれども、もう少し、この予防の部分に力を入れていただく方向になったらいいんじゃないかなというふうに思うところですが、この人数ですと対象者の本当に何%になるのでしょうか。これは、比較は全体的に比較されたことはあるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） それでは、お答えいたします。

保険税につきましては、私どもも基本的に税制等に基づきまして、基本的には公平な課税、公平な納税をお願いしているところでございます。また、本年度の予算につきましても、議員さんおっしゃるとおり12%の方々が滞納になるのではなからうかというふうな予算書になっているわけでございます。また、そういった方々へのPRにつきましても、ポスターだとか、毎月の広報紙の中で御相談下さいといったような形の相談日を納税コーナー、税務コーナーというページをもって御案内をさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、お客様のほうから相談等々をしていただきませんと実情がわからないというのが現実でございまして、今後とも広報紙のほうでもPR等々をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、確かに滞納になる関係については、もちろん現年が埋まっていきませんと、滞納額についてはいつまでも残っているのが現状でございまして。そういったもろもろも、まず御相談した中で滞納額等々についての御相談ができるのではなからうかというふうに考えておりますの

で、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

先ほどの資格証の関係なんですが、資格証が27という形で、このほかに3カ月、6カ月、短期という形で、その方々は納税相談等々によって、かなり入れ代わって改善している方もいらっしゃるし、6カ月から短期に戻る方もいらっしゃるという形で、これは後で御説明させていただきます。

それと、人間ドックの関係なんですが、これはあくまでも全員の方が受けるということになると、相当なボリュームになります。町のほうでは、人間ドックあるいは特定健診、いずれかをお受けくださいという形で、特定健診を受けられた方については人間ドックの補助金は御遠慮いただくという形で、もう4月当初からスタートさせていただいているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 資格証明書のほうが27人ということでありましてけれども、この資格証明は短期保険証でもやっぱりちょっと皆さんと違うということで、病院には本当に掛かりにくいと思うんですけれども、資格証明書だと掛かる医療費についても10割、窓口で払わなければいけないということで、本当にこれは具合が悪くてもなかなか、掛かれないということで、だいぶ重くなって高額医療になってからやっと掛かってという報道も新聞なんかでもよく見るわけでありまして。この27人という方たちに対して、資格証明書にしているから滞納がなくなるとか、そういうことではないというふうに思うんです。やっぱり皆保険制度でありますので、短期でも保険証はお渡しして、その中で納めるべきものは納めていただくような話をしていくことがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この資格証明書についての考え方をお尋ねしたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 国保会計の中の資格証明書の考え方でございますけれども、基本的に町のほうで資格証明書を発行したいという考え方はございません。基本的には、資格証明書に移るまでの納税を促すためのということで、大変手続的にも滞納が始まった中で個々の折衝をしております。そういう意味で、一気に資格証明という形でなくて、短期、3カ月、6カ月

と、そういうものを踏まえながら何回も通知等を差し上げて、納税相談をする機会を十分とりながら、それでもやむを得ずですね、全く反応のない方については、やむを得ず資格証明書を発行するというのが現状でございます。

そういう意味で、資格証明書の一人ひとりの方の関係についても、町でも十分戸別訪問をしたり、または伺ったりして、その状況については把握をしております。そういう意味で、やむを得ず資格証明書を発行しますと、今御質問ございましたように医療費については10割負担になってしまいますよ、ですから、ぜひ窓口へ御相談に来て下さいと、そういう形の通知なり連絡を再三にわたりまして通知を出しまして、それでも全くそういった回答がないということで、やむを得ずするのが現状でございます。

基本的には、資格証明書を出すことが仕事ではございません。あくまで、納税相談の足がかりとして資格証明書を発行せざるを得ないという状況になっておりますので、そういう意味で現在は27名の方がいらっしゃいますけれども、なるべくこの資格証明書の発行についても、納税相談をする中で少しでも少なくするように、町としては考えているところでございますけれども、税の公平、公正な納付等についても考えながら、この資格証明書の発行については今検討しているところでございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の日本共産党、沓澤幸子です。

第31号議案 平成24年度上里町国民健康保険特別会計に反対の討論を行います。

平成24年度の上里町国民健康保険特別会計予算は29億6,728万8,000円であり、前年より2億6,073万5,000円増となっています。歳出の63.6%を占める保険給付費は18億8,844万2,000円と1億5,005万1,000円の増加です。歳入では、国民健康保険税の収納見込み額は6億3,709万6,000円で、前年度より546万4,000円の増額になっていますが、これは一般被保険者分は157万の減額で、退職被保険者分の703万3,000円の増額を見込んだものによるものです。

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分であり、退職被保険者の収納率は97%が見込まれていますが、一般被保険者は88%ということであり、88%しか収納が見込めないということ自体、払い切れないほど負担感のある保険料であることは明らかです。

所得に対して保険料が高過ぎるのは、国が負担を減らしてきたことに理由があるわけでありませんが、24年度はさらに国の負担割合は2%減らされて、県の負担に変わってきているということでもあります。

また、町民の生活が厳しい中で、払い切れずに滞納になっている人も多くなっていると思います。滞納者の実態を十分把握していただきながら、町のほうでも資格証明書の発行はできるだけしないように努力したいという答弁もいただき、本当にありがたいというふうに思っていますけれども、憲法第25条は、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部門について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあります。

しかし、国民健康保険の24年度予算は構造上の問題ではありますが、被保険者に対し過重負担であり、生活を苦しめる予算になっていると思いますので、反対とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

ありませんか、討論。

〔発言する声なし〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第31号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 町長提出議案第32号 平成24年度上里町介護保険特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第35、町長提出議案第32号 平成24年度上里町介護保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については23ページから25ページまで、予算説明書については197ページから229ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） まずは、198ページの歳入のところの介護保険料でありますけれど

も、収納率は滞納繰越分、また現年度分、どのように見込んでいるのでしょうか。

今回の現年度分におきましては、第5期の見直しの保険料の値上げによるものだというふうに思うわけですが、滞納繰越分につきましては収納率がどれほど見込まれているのかもありませんけれども、今現在何人ほどの方が滞納されていて、滞納額はどのくらいになるのでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

あと、支出のほうですけれども、説明によりますと施設入所は介護度4、5の方が対象ということでしたけれども、上里町のアンケートでは施設入所希望者の傾向が高いという説明も一方ではされていたというふうに思います。今現在、施設入所を待っている方、希望しながら空きがなくて待っている方は何人ほどおられるのでしょうか。

あと、208ページの介護予防サービス等諸費でありますけれども、要支援1、2の方を対象としたものだと思いますけれども、予防対策が重要としながら330万円の前年度に対して減額の計上になっています。これは給付内容は変わるものなのでしょうか、それとも要支援1、2の対象者の人数の変更によるものなのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、211ページの地域支援事業、いわゆる地域包括支援事業にかかわる部分でありますけれども、介護保険の認定に至らないけれども、25項目のチェックをしてもらった内容によって、予防が必要な方を把握することの事業が1つありますし、その把握した方に対して支援を行うということであります。65歳以上の高齢者のうち、介護認定者を除いた方の何%を対象にして予算が計上されているのでしょうか。

私は、この事業で一番大事ななというふうに思っているのは訪問活動で、直接予防が必要、介護には認定されないけれども、認定されないように現状の健康を維持するという、そのことについて保健師さんが直接対面して様子を伺ったり、健康指導、食事指導などをしていくという活動が大事だというふうに思っているんですけれども、そういう事業はどのくらい見込んでいるのでしょうか、伺いたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

まず最初に、198ページ、保険料の関係でございますけれども、現年分については98%ほどを見込んでおります。特別徴収については100%になりますので、一般分の未納の分についてという形で、合計合わせまして98%の想定で進んでおります。

それと、滞納繰越分につきましては、来年度13.5%相当の94万2,000円を見込ませていただいております。

それと、平成23年度の介護保険料ですけれども、3月1日現在で特別徴収が2億6,000万強

でございます。それから、普通徴収が2,300万円相当という形で、その比率でなっているんですけれども、特別徴収についても100%収納という形で動かさせていただいております。ただし、複数徴収につきましては、若干下がりますので、その辺のところは今後あと1カ月ございますので、目標値の本年度も98を目指しているんですけれども、そこには到達させたいという形です。一応、人数的にはまだまだちょっと把握ができておりません。1期末納がありましても1人という勘定になりますので、その辺のところはちょっとございまして、調定額では今6,458人程度の調定者があるんですけれども、未納の件数にしてみると3,000件ほどあるという、そんな形でございますので、件数でございますので、あくまでも御承知おきいただければありがたいかなと思っております。

続きまして、入所については待機比入所というのがですね、これ上里町だけの人員ではございません。特別養護老人ホームとなりますと、埼玉全県ということでございますので、上里町の方が何人というのは、なかなか施設のほうでも把握されておりません。そういう意味で、ある施設では100人を超える施設もございまして、少ない施設もございまして、ちょっと今のところ流動的でございます。上里町の方では、かなりの入所率が高まってまいりまして、非常に施設の入所率というものが高まってまいりました。おかげをもちまして、給付額のほうもその辺で伸びてきているところでございます。

ちなみに申し上げますと、2月現在で特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設ですね、特養に入所なさっている方が125人でございます。それと、介護老人保健施設、ナーシングホームと言われているところでございますけれども、55人になります。それから、介護療養型医療施設、半分ある意味で医療が必要な方、それで介護が必要な方というのが3名入室してございます。それと、認知症の方で地域密着型という形でグループホーム入所者48名という形で、この辺のところはかなり伸びてきている現状でございます。

続きまして、特定健診なんですけど、特定高齢者ですね、この方についてはあくまでも回収をして何名の方が該当するんだよという、そういう分析でございますので、足切りというのはしてございませぬ。その人にマッチした状況がどうであるかということを確認させていただいております。平成23年度は62%強の回収率がありましたので、それに対して24年度も調整をしていくような形にしておる状況でございます。

回収されて、元気老人の方の回収率が上がれば、特定高齢者の把握も少なくて済むと思うんですが、今後この辺の介護予防にどうその数値を生かしていくかというのが課題かなと思っております。

それに伴いまして、訪問活動というのがございます。今現在、5人のスタッフが地域包括で稼働させていただいているんですが、かなり1人1件という、相手にしてみれば1人なんです

ね。ところが、こちらも5人で何百人の方を抱えるということになりますと、非常にボリュームが多い事業でございます。今後、その辺のところのどう方向性を見定めていくかというのが今後の課題になるかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 施設入所のほうで伺いますけれども、だいぶ入所率が高い、施設も上里は充実していますので、当然そのようになるのかなというふうに思いますけれども、説明の中で入所施設は介護度4と5の人が対象ですよというふうに聞いたような感じがするんですけども、本来であれば介護度が若干低くても、その御家庭の事情によってどうしても施設を希望したいのであれば、保険料払っているわけですから、サービスは選べる、本来ならばこの介護保険導入の時からサービスが選べるということで宣伝されてきたというふうに思います。

そうしますと、介護度がちょっと足りなくて3の方が希望した場合、思うように入れない現実があるのかどうかということについて伺いたいのが1つです。

それと、予防サービス等諸費、208ページですけれども、若干ですけれども、減額しているということで、やっぱり予防対策に力を入れなければいけないのに、要支援1、2の方を対象とするこのサービス費が減額になっている理由について伺いたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

入所の問題ですけれども、4、5というのは今回、福祉のほうで補助金を家族介護手当、あれが4、5の対象の方という形で御説明があったと思うんです。介護保険の入所施設については、要介護1から5までの方、どなたでも入所はできます。

ただ、特別養護老人ホームについては、埼玉県の入所判定基準というのがございます。要介護3から5の方をメインに、各施設、入所判定委員会というものを設置していただいております。これ行政一切絡みません。各施設で受け付けた順に介護度、それから毎月毎月チェックしていただいて、順位が入れ代わります。要するに、各施設の入所判定の条件に応じて入所許可が判定されていると思います。

ですから、うちのほうでもお願いしたい部分もあるんですが、やはり地元優先云々もあるんですけども、各施設の入所判定委員会の基準に基づいた平等な入所の扱いという形で、我々判断させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

それと、介護予防サービス費なんですけれども、これは利用推計をとりました、この保険料算定でですね、そのところでかなりの落ち込みが、利用推計がありました。そういう形で、その利用推計もちょっと調整していただいて、かなり利用を伸ばしております。そういう意味で、若干90万ほど減っておりますけれども、推計値をちょっと修正させて計上させていただいておりますので、その辺のところを御理解いただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第32号 平成24年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

平成24年度上里町介護保険特別会計予算は14億6,724万6,000円であり、前年度より1億1,978万9,000円増額であります。歳出の91.3%は保険給付費であります。昨年度は、科目設定であった基金積み立てに今年度は2,483万3,000円を積み立て、3年間の運営に充てる予算となっています。歳入の介護保険料は、第5期の見直しにより基準となる第4段階の保険料は、第4期の4万8,800円から5万3,100円に1万2,300円の負担増となりました。

介護保険事業の負担割合は、公費分50%、残りの50%は40歳から64歳で29%を負担し、第1号被保険者の負担は21%であります。今回、保険料が大幅に上がったのは、この第1号被保険者の負担割合が20%から21%に1%上がったことも大きな要因だというふうに思います。介護保険制度は、サービス給付が増えれば保険料は増える制度のため、このような過重な負担となってしまうというふうに思います。

一方で、施設入所には制約があって、介護度1から5の方は誰でも入所できるという説明でありましたけれども、結果的には入所判定委員会で優先度が決められるということであって、希望があっても入れるものにはなっていません。過重な負担を求めながら、利用者や家族にとっては不安の大きな介護保険制度になっていると言わざるを得ません。

制度上の問題が大変大きくて、職員の皆さんは制度が変わるたびに御苦労しているわけでありますけれども、利用者や家族に負担をかけ、さらに不安も与え続けているということから、24年度上里町介護保険特別会計予算に反対するものであります。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第32号 平成24年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第36 町長提出議案第33号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第36、町長提出議案第33号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

なお、予算書については29ページ、30ページ、予算説明書については233ページから237ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 歳入のところでお尋ねいたします。

後期高齢者医療保険制度についてでありますけれども、1,086万4,000円の増額を見込んでいます。2年ごとの見直しによる保険料の値上げによるものと思うわけでありましてけれども、先般の説明では県内トップの収納率であるということでありましたけれども、滞納繰越分としては48万であります。その内容について、滞納繰り越しされている方が何名おられるのか、また今回の見直しで最高限度額が50万から55万に引き上がっておりますけれども、該当者は何人おられるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

滞繰りについては、今現在、鋭意努力いたしまして、本当に本年度かなりの数値を上げていただいているわけですが、滞繰り越しにつきましては65万9,000円ほどありましたが、今現在40万近くの収納という形で調整させていただいております。それと今、今月末までが滞繰りの閉鎖期でございますので、戸別訪問やら個別徴収という形でやらせていただいております。未納額の件数が70件ほどです。やはり期別でございますので、人数ではなく70件ほどという形で徴収させていただいているところでございます。

それと、2番目の所得55万の方の人数的には、これはあくまでも推計でして人数はちょっと出ておりません。一応、課税対象者が2,888人という形で広域連合のほうから資料的にはいただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。

議案第33号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

平成24年上里町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出2億664万7,000円であり、前年に比べ1,375万4,000円の増額予算であります。歳出の95.4%を医療給付費である後期高齢者医療広域連合納付金が占めています。歳入の後期高齢者の医療保険料見込みは1億4,179万7,000円と前年度に比べ1,086万4,000円の増額であります。

75歳という年齢で区別をされ、年金から保険料が天引きされています。この制度を廃止すると公約した民主党が公約を先送りしているために、後期高齢者医療保険料も2年ごとの第3期の見直しが行われ、24、25年度の保険料は均等割で4万1,860円と1人当たり1,560円の増額となりました。所得割率でも0.59%増の8.25%となっています。平均保険料額は7万5,058円にもなりました。一日も早く、この制度の廃止を願って、平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第33号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 町長提出議案第34号 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第37、町長提出議案第34号 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発見を許可いたします。

なお、予算書については33ページ、34ページ、予算説明書については241ページから257ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第34号 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 町長提出議案第35号 平成24年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第38、町長提出議案第35号 平成24年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については37ページから40ページまで、予算説明書については261ページから280ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

2番、山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

議長（伊藤 裕君） 2番、山下博一でございます。

ページ数で266ページの下段から、公共下水道建設事業費1億5,565万3,000円について質問します。

前回の全員協議会の中では、開削方式推進工法ということで御説明ありました。それから、推進工法でも以前に処理場方式と、また空き地を活用した方式ということで幾つかの方式があることで御説明ありました。多分、24年度を計上するに当たり、高崎線の駅の北側、神保原地区を中心に予備調査されたと思うんですが、このやった場合の開削方式と推進方式のメートル当たりの単価か、ちょっとそういう基準があれば、その数字をメートル当たりの開削と推進工法についてのメートル単価の違いを説明していただきたいのが1点。

それから、来年度供用開始になるところも含めて、住民説明会についてどういう計画があるのか、それから駅南、七本木、三田地区についても、やはり将来計画、先ほど午前中でもちょっとありました公共下水道と合併浄化槽との関係で、例えば向こう3年、5年の事業計画がはっきりしていれば、合併浄化槽を入れようと思ったけれども、公共下水道が例えば3年後、5年後に計画されていれば、ちょっと合併浄化槽については取りやめておくとか、そういうような住民から見ると都市計画みたいな形で下水道の事業の計画がわかれば、ぜひそういったところを考慮いただきたいと思うんですが、その2点についてよろしく願います。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） ただいまの質問について説明させていただきます。

まず、建設工事のほうの1億5,500万強の金額の中で、推進工法と開削工法とのメートルの単価ということだと思いますが、まず平成23年度の実績の単価で言わせていただきますと、開削についてが、約6万円ぐらいでございます。推進工法でやった場合についてが、62万円ほどかかっているのが現状でございます。

次に、説明会の関係でございますが、平成22年4月の供用開始の時には、その前に各行政区

を回しまして説明会を開催したわけなんです、今後の問題については、ほとんど住民説明会といっても、その行政区の中で2カ所に分かれるとか、そういうふうな状況がございますので、現在やっています戸別訪問を実施し、各家庭等に行きまして、いろいろな資料に基づきまして説明をさせていただく方法をこれからもとりたいと思っております。

それと、将来の計画の問題でございますが、駅南等の云々ということで、議員の質問でございますが、今現在、過去の一般質問でも町長が答えたとおり、現状の93haの区域の認可区域については若干の遅れがきているということでございます。当初ですと、28年度ぐらいで完成するかなということでおったんですが、今現在の状況ですと平成30年度ぐらいが完成目標になると思われまます。

そういう状況の中で、私どもが今の93haについて、どこの地域をどういうふうやっていったらいいのかということで、大体区域を33区域に現地を回って区域を33つくっております。そういう状況の中で、使用者の急がれるところ、そういうものを優先しながら若干遅れてもいいと思われるところ、要するに要望がないに等しいということでございますけれども、それとコミプラが一部、旧のセブンホームのところはコミプラになっておりますので、こういうところを優先することによっていち早く接続がしていただけるのかなということを考えております。

それと、将来の問題につきましては、当然、平成37年までには駅南並びに三田、三軒区域のほうに進んでいくということで、生活排水の処理構想にもうたっておりますけれども、そういう状況の中で私どもとしては一日も早く接続できる方向、工事が完了できる方向を考えていきたいと思っておりますので、駅南等については今の段階では平成29年度ぐらいに次の事業認可のほうの着手に入るのではなからうということをお自身は考えておりますので、今後、関係課との調整もありますので、詰めさせていただきながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 歳入のところでありまして、一般会計からの繰入金金が9,201万6,000円、町債が1億60万円で合わせて1億9,261万6,000円でありまして、歳入全体の58%を占めることになっております。

一方で、分担金及び負担金と使用料及び手数料の合計は8,399万ちょっとなんです、25%です。

歳出では、起債の償還である公債費が一方で9,588万6,000円でありまして、工事をするに当たっては町債の発行という、こういうふうな形で今後もいくわけで、公債費負担が増える一

方になることで非常に工事も急がなければいけないし、そうした財政的な面の厳しさもあるかなというふうに思っています。そういう事業でありますので、布設して供用が開始されたら、極力、先ほどの課長からの説明でありますけれども、いっぱい加入していただけたところを最優先にしていかなければいけないということも、そのとおりだというふうに思います。

ですから、ある意味、住民合意が非常に求められているというふうに思いますので、個別的に許可されたところについては、個別的な働きかけを引き続き行っていくことということでもありますけれども、次期の場所をどこにしていくかということについては、本当にその地域全体に対する住民説明会だとか、この公共下水道の事業の意義と、これだけのお金がかかることなどもお伝えし、加入するに当たってのいろいろなこともお伝えしながら、そういう場所を選定していくということが求められていくのかなというふうに思っているんですけれども、まだ駅南と三田、三軒とどちらをどうするかということも決まっていないうでありますし、そういうことについて今後、どういうふうに決めていく方向なのか、ちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） ただいまの議員の質問について説明させていただきます。

今後の方策の問題でございますが、当然次の段階の平成37年までに供用開始したいというふうな駅南と三田、三軒の区域につきましては、当然優先順位というものが今現在ございませんけれども、事実上、困っているというふうな声の大きい区域には、当然優先的に進んでいかなければいけないのかなというふうに考えております。というのは、当然今の段階ではこの事業をやるについて、駅南、三田、三軒については県の工事の中で、要は排水管を鉄道、高崎線の下をくぐって南側に持ってこなければなりません。この事業は当然ありますので、私どもとすれば今の状態では三田久保原線のところまで持っていきたいというふうな状況を考えております。その状況の中で、できましたら優先順位は各行政区の区長さん等に入っていくについて、まず話をして会議等を開かせていただけたらどうかということも加味しながら、今後とも優先をどちらにするかというのを検討していかなければいけないと思っておりますし、当然こういう事業をやるについては議員の皆様方の御理解、御協力、御支援というものが当然必要になりますので、その時には、議員皆様方の御意見も拝聴しながら、最終的に課としてどの方向が一番理想なのかということを検討させていって、事業を着手していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第35号 平成24年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39 町長提出議案第36号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第39、町長提出議案第36号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については43ページ、44ページ、予算説明書については283ページから291ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑ありませんか。

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第36号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40 町長提出議案第37号 平成24年度上里町水道事業会計予算について
議長（伊藤 裕君） 日程第40、町長提出議案第37号 平成24年度上里町水道事業会計予算
についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については47ページから49ページまで、予算説明書については295ページから
323ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第37号 平成24年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決い
たします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午後1時50分散会